

かきま NEWS



秋の味覚「ぶどう」：折笠ぶどう園

CONTENTS

■特定商工業者法定台帳ご提出のお願い／ 「商工会議所福祉制度」キャンペーンのお知らせ … 2	■会議所インフォメーション …… 10 ・会議所を知ってもらおうキャンペーン ・新企画「素顔」
■福島原発事故による原子力損害に関する説明会 … 3	
■セミナー、講習会実施報告 …… 4	■国・県・市からのお知らせ …… 11
■第7回ドリンクラリー／暮らしのヘルシーエッセンス … 5	
■相談所だより 経営安定特別相談室／法律相談／記帳指導 …… 6 女性のための創業塾／いばらきエキスパート・バンク … 7	
■リレー随想(その141) …… 8	
■会員探訪 …… 9	

**会費の口座振替は
10月14日(金)です**
平成23年度下期分の会費納入にご協力をお願いいたします。



特定商工業者法定台帳ご提出のお願い

特定商工業者とは…

昭和28年10月に施行された商工会議所法に従い、4月1日現在において、6ヶ月以上、地区内に営業所等を有する商工業者の方で次のいずれかの事項に該当する方が対象となります。

- ① 地区内の営業所等で、常時使用する従業員が20人(商業・サービス業に属する事業を営まれている方の場合は5人)以上である方
- ② 資本金額又は払込済出資総額が300万円以上の方

これらの方々は、「商工会議所法」によって、事業の内容を法定台帳にて商工会議所に登録していただくことになっています。ご登録いただいた内容を法定台帳に整備し、商工会議所に寄せられる商取引の照会や斡旋などの基礎資料として運用いたします。

負担金納入のお願い

法定台帳は、法令で作成するように定められたものであり、法定台帳に関しての所要経費は、毎年特定商工業者の方々にご負担して頂いております。今年度の負担金は、当所の場合ですと4,000円(消費税課税対象外)です。

問合せ 総務課 電話22-0128

『商工会議所福祉制度』キャンペーンのお知らせ

ベストウィズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を10月・11月に実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立っていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※ 「ベストウィズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

日立商工会議所 会員サービス課

一連絡先一

日立市幸町1-21-2 電話22-0128

福島原発事故による原子力損害を被っている事業所の皆様へ!! 福島原発事故による原子力損害の補償に関する説明会開催のご案内

東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう、被害補償に関する説明会が、下記により開催されます。どの会場でも参加できますので、ご都合の良い日、会場を選んでお申し込みください。

- 主催 茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、(社)茨城県経営者協会
- 日時・会場

	会 場	日 時
県北沿岸地区	日立シビックセンター「多用途ホール」 日立市幸町1-21-1 TEL 0294-24-7711	10月11日(火) 13:30～
鹿行地区	鹿嶋市大野ふれあいセンター 鹿嶋市津賀1919-1 TEL 0299-69-0125	10月11日(火) 13:30～
新筑・県西地区	ホテルグランド東雲 つくば市小野崎488-1 TEL 029-856-2211	10月12日(水) 13:30～
県北地区	那珂市総合センター・ラポール 那珂市古徳371 TEL 029-296-1651	10月13日(木) 13:30～
県南地区	江戸崎公民館 稲敷市江戸崎2148-2 TEL 029-892-4110	10月13日(木) 13:30～
県央地区	フェリヴェール・サンシャイン 水戸市白梅2-3-86 TEL 0120-344-219	10月14日(金) 13:30～

- 申込方法 電話またはFAXにて、事業所名、住所、氏名、連絡先、参加会場名を日立商工会議所までお知らせ下さい。
- 締 切 9月30日(金)
- 問 合 せ 総務課 TEL 22-0128 FAX 22-0120



全国ネットの人材情報で 出向・移籍 をサポート!

全国ネット

全国47都道府県の
事務所で取扱って
おります

信頼と安心

経済・産業団体と厚生
労働省の協力で設立
された公益法人です

無 料

情報の提供、相談、
あっせんの費用は
かかりません



財団
法人

産業雇用安定センター 茨城事務所

〒310-0803 茨城県水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4階
TEL 029-231-6044 FAX 029-233-3602
E-Mail: ibaraki-j2@sangyokoyo.or.jp



9月4日、当所文化産業部会（小沼淳志部会長）と交通運輸業部会（大弥則行部会長）共催により、「放射線と生活」と題したセミナーを開催しました。

福島原発の事故後、放射線に関する専門用語や数値が、TVのニュース等で報道されるようになりました。わたしたちの健康や生活に直接関係する問題でありながら、内容の難しさから、必要以上に警戒しているのではないかと、あるいは知らずに危険な行動をと

オープンセミナーを開催

文化産業部会・交通運輸業部会共催

茨城大学大学院高妻孝光教授を講師に放射線と生活について聞く

っているのではないかと、といった不安をお持ちの方も多かったのではないのでしょうか。

そのような中、風評被害を防ぐ為にも、まず放射線について正しく理解することが必要であるとして、身近な問題として、セミナーを開催することとしました。

講師には、茨城大学大学院理工学研究科より応用粒子線科学専攻の高妻孝光教授をお招きしました。高妻先生は、実際に県内外を問わず各地の農産物や土壌等の放射線検査をされており、そうした内容に触れながら、ニュース等を理解する為の基礎的な知識から、放射線量を簡単な数式を用いて算出する具体的な方法など、実践的な内容で講義をしてくださいました。受講者の方から質問もあった、身近な食品の安全性についても触れてくださいましたので、これから実りの秋を迎えるにあたって、少しでもみなさまの安心につながったことと思います。

長期講座シリーズ

経営革新講座・日商簿記3級取得講座を開講中

当所では現在長期にわたる講座を開講しており、参加者は毎回目的達成に向けて精力的に受講しています。経営革新講座（8月17日～10月5日：全8回）では、企業の経営革新に向け、必要な知識・スキルを豊富な事例を交えて紹介し、自社の革新に対する動機付けと中小企業新事業促進法に基づき経営革新計画の承認を目指します。日商簿記3級取得講座（8月19日～11月18日：全27回）では、簿記を初めて学ぶ方を対象に、基礎から日商簿記3級の合格を目指します。



経営革新講座



日商簿記3級取得講座



節電日本

今年は **ウォーターサーバーもエコ** じゃなきゃ!



導入するなら今!
クリクラひたち
省エネ推進エコサーバー
キャンペーン!

おいしくて安心・便利な宅配水クリクラの新型ウォーターサーバーは**エコタイプ!**従来のサーバーに比べて電力消費量を**30~50%**程度低減しました(当社比)。省エネ目標「**15%ダウン**」もクリア!

クリクラひたち

I LIKE Co.,Ltd. 株式会社 アイライク

〒319-1234 茨城県日立市大和田町2410

(クリクラはRO(逆浸透)膜で、放射性ヨウ素や放射性セシウムも除去し身体に必要なミネラルを美味しくブレンドした宅配水です!)

お問合せ電話番号 **0120-225-083**

第7回ドラゴンコミュニティ(多賀地区)を開催



大興奮の抽選会



特賞当選の國安さん(写真左)



各店舗には長蛇の列

8月27日、ドラゴンコミュニティを昨年引き続き多賀地区で開催し、1000人を超える人が参加しました。このラリーは、多賀市民プラザをスタート地点として、参加者はあらかじめ決められた6ブロックの各ブロックから1店を選び、計6店の飲食店を制限時間内に訪問し、ゴールで証明をもとらうと抽選会に参加できるというものです。

スタート時刻の午後5時30分にはスタート会場の多賀市民プラザに大勢の参加者が集まり、受付には長蛇の列ができました。過去最高の人出となった昨年に引き続き今回のラリーでも、ゴール後の抽選会では大いに盛り上がり、特賞の大型テレビを始めとする豪華商品の抽選が始まると会場は大興奮となり、悲鳴と歓声の中、夏の夜を締めくくりました。

暮らしのヘルシーエッセンス

震災後のストレスケア

大地震、津波、原発事故……と、多くの人が、いまだ体験したことのないような災害が立て続けに起きました。さらに、その後も余震や放射能汚染、節電などの影響により、極度の緊張を強いられている地域が多くあります。このような非日常的な生活で疲労が蓄積する中、緊張が緩み、心身のストレスが一気に表出することがあります。震災のような惨事のストレスからくる心身の反応「PTSD(心的外傷後ストレス障害)」です。今回は、このテーマについてまとめてみました。

私たちは、日常的に経験する範囲を超えた、急激かつ衝撃的な出来事を経験したり、見聞きしたりすると、心身にさまざまな影響が表れることがあります。それは、抱えきれないような出来事乗り越えようとする、自然で正常な反応です。人によっては、感じ方や症状の出方が異なり、同じ出来事でも症状が現れないこともあります。次のような症状が半年たっても続き、日常生活に支障が出る場合には、PTSDの恐れがあります。そのようなときには、メンタルヘルスの専門医を受診して、判断を仰いでください。

1. 再体験症状

災害時のことを今起こったことのように思い出し、同様の恐怖を感じたり、冷や汗や動悸(どうき)、めまいなどの症状が出現したりする。

2. 回避症状

災害に関連する話題や場所、人、物などを避ける。災害時のこ

とを覚えているはずなのに思い出せない。将来のことや日常生活への関心が薄れ、感情がまひしたようになる。

3. 過覚醒症状

イライラ、不眠、過敏になるなどして、集中力が落ちる。

以上、このような症状が現れた場合には、次のような対処が効果的です。

①症状が生じるのは、自然で正常な反応であることを理解する。

②一人にならず、家族や友人など信頼できる人と過ごす。

③自分を責めず、自分自身の健康と回復を考える。

④食事・睡眠・休養を十分に取り、規則的な生活を心掛ける。

⑤過度の飲酒や、市販の薬に頼り過ぎることは避ける。

そして何より大切なことは、周囲の人に相談するなど、思いを一人で抱え込まないことです。

保健同人社 平井 大祐

◆作者プロフィール

平井 大祐/ひらい・だいすけ

臨床心理士・精神保健福祉士・産業カウンセラー。児童養護施設や精神保健福祉センターなどの勤務を経て、現在、保健同人社の相談部においてクリニカルスーパーバイザーとしてメンタルヘルス相談に従事。『家庭の医学』(保健同人社)をはじめとした豊富な資料に基づいて、年間2万件以上の相談を受ける「心の相談ネットワーク」で、相談員の教育や指導を行う。



お茶請けに、ご贈答に、日立市地域ブランドの日立かすていらしあわせ通信をよろしくお願ひします。

鮎川店

茨城県日立市鮎川町2-7-1

電話 0294-36-1608

営業時間 8:30~19:30

田尻店

茨城県日立市田尻町5-14-3

電話 0294-43-3524

営業時間 9:00~20:00

経営安定特別相談室

困った時には早めの相談！

事業経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。受注・販売不振、手形の決済など事業経営の先行きに不安が生じたらできるだけお早めに『経営安定特別相談室』にご相談ください。

○経営安定特別相談室とは…

経営不振に陥った事業所から相談を受け、再建の見込みがある企業については関係機関との協力により再建の方策を講じるなど倒産を未然に防止することを目的に設置されているのが「経営安定特別相談室」です。相談室では商工調停士等の専門家が相談に応じます。

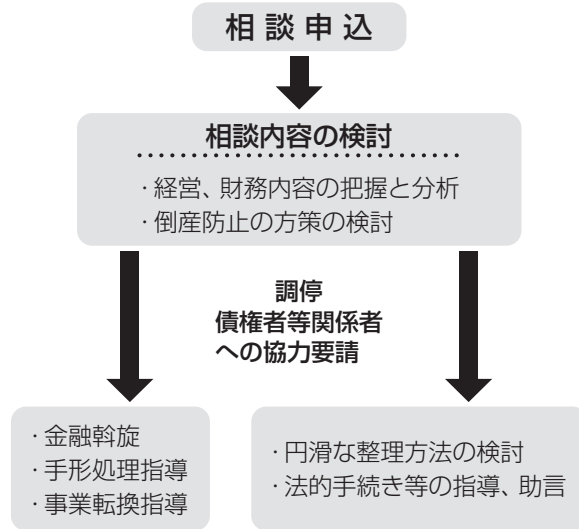
○商工調停士とは…

中小企業の倒産に関わる諸問題について解決に向けての相談・アドバイスをを行います。商工調停士は、当所会頭から委嘱されています。

○お申込みにあたって…

経営不振に陥った経緯などをお聞かせいただくとともに相談アドバイスに必要な資料の提出をお願いしています。

●●● 相談の手順 ●●●



相談無料・秘密厳守 申込および問合せは経営相談課まで。

相
談
所
だ
よ
り

法律無料相談

当所では法律問題でお困りの皆さんに役立つため会員限定の無料相談日を設けています。

日 時 10月11日(火) 13:00～
(相談時間：お一人30分)

相談員 茨城県弁護士会日立地区所属
弁護士

会 場 当所会館

■ 問合せ・申込：経営相談課

※事前に予約が必要になります。

新規記帳指導を希望する 事業所を募集します

当所では、小規模事業者を対象に日計表のつけ方や従業員の源泉徴収の方法、確定申告の仕方などのお手伝いをしています。

この事業は、担当者が事業所の都合に合わせて訪問し、経営者（またはご家族）が記帳や税務について理解し、ご自身で決算や申告が出来るように行っているものです。

【申し込み対象】

- 従業員数が20名以下
(卸・小売・サービス業は5人以下) の個人事業所
- 税理士の関与を受けていない事業所

■ 問合せ：経営相談課

自治・振興金融融資制度

【自治金融】

- 限 度 額 運転500万円 設備1000万円
- 期 間 運転5年 設備7年
- 保証・担保 原則不要

利率1.75% (平成23年9月1日現在)

【振興金融】

- 限 度 額 運転2000万円 設備2000万円
- 期 間 運転5年 設備7年
- 保証・担保 原則不要・担保必要

利率1.85% (平成23年9月1日現在)

※どちらも年利1.0%の利子補給が受けられます。 お申込み・お問合せはお近くの金融機関または当所経営相談課まで